

国民健康保険高額療養費支給申請特例手続（簡素化）申請書（新規・変更・取消し）

被保険者記号・番号		個人番号				
世帯主氏名						
生年月日	年 月 日	電話番号	( )	—		
① 世帯員の中で他の制度により自己負担額相当額又はその一部の支給を受けているか否か、チェックしてください。受けている方の氏名、制度名、一部負担金の有無等を記入してください。						
<input type="checkbox"/> 受けていない <input type="checkbox"/> 受けている (下表に必要事項を記入)						
		被保険者名	生年月日	制度名 (※)	一部負担金の有無	適用 (開始・終了) 年月日
		年 月 日	年 月 日	有 ・ 無	年 月 日	
②  口座振込先	金融機関名				口座種別	
	銀 行 ・ 信用金庫 農 協 ・ 信用組合 ( )			( 店 )	普 通 ・ 当 座 ( )	
	口座番号			フリガナ		
				口座名義人		
(あて先) 笠松町長  <input type="checkbox"/> <b>新規</b> 私は医療機関等に対して一部負担金を今後も遅滞なく支払うことを誓約し、上記のとおり高額療養費支給申請特例手続（簡素化）を申請します。また、裏面の内容を確認し同意します。  <input type="checkbox"/> <b>変更</b> ①医療費助成制度等 ・ ②振込先金融機関口座 の登録内容の変更をお願いします。(該当箇所を○で囲んでください。)  <input type="checkbox"/> <b>取消し</b> 高額療養費支給申請特例手続（簡素化）の取消しをお願いします。  年 月 日  申請者 住 所  氏 名  電 話 ( ) —						

世帯主以外が申請する場合は、以下の欄にも記入してください。

委任欄	(あて先) 笠松町長 私はこの高額療養費支給申請特例手続（簡素化）の申請を、下記の者に委任します。  委任する人 (世帯主) 住 所 氏 名  委任を受ける人 住 所 氏 名  委任する人 (世帯主) との関係
-----	--

※制度名：公費負担医療等【自立支援医療（更生医療・精神通院医療 等）、特定医療費（指定難病）等】、福祉医療費助成事業【重度心身障がい者医療費助成、子ども医療費助成 等】

## 国民健康保険高額療養費支給申請特例手続(簡素化)の申請をされる方へ

- ・高額療養費支給申請特例手続(簡素化)を希望される場合、下記の事項に同意のうえ適用要件に該当している場合に申請できます。
- ・下記の事項を確認いただき、□にチェック及び同意の署名を記入してください。
- ・申請の内容に相違があったときは特例手続(簡素化)はできません。その場合は書面等にてお知らせします。

### 適用要件について

- ・国民健康保険税の滞納がないこと。
- ・下記の同意事項に同意していただくこと。

### 取消しについて(下記の項目のいずれかに該当する場合は、特例手続(簡素化)は取り消されます。)

- ・適用要件に該当しなくなったとき。
- ・世帯主に異動があったとき。
- ・指定した振込先金融機関口座に高額療養費の振込みができなくなったとき。
- ・申請の内容に偽りその他不正があったとき。

### 取消しの申出

- ・特例手続(簡素化)の取消しを希望される場合は、取消しの申請書の提出が必要です。
- ・特例手続(簡素化)が取消しとなった場合、以後の高額療養費はその都度申請が必要となります。

### 同意事項について

- ・以後発生する高額療養費の支給については、この申請をもって支給されること。
- ・医療費の一部負担金の支払いについて、必要に応じて笠松町から医療機関へ照会すること。
- ・医療費の一部負担金を支払っていなかった場合には、支給済みの高額療養費を返還すること。
- ・支給済みの高額療養費の金額が減額となった場合、減額された金額を返還すること。
- ・再審査等により支給額に変更が生じた場合は、次回以降の支給額で調整されること。

### その他注意事項について

- ・特例手続(簡素化)適用中に、世帯の中で新たに公費負担医療・医療費助成等の制度の適用を受ける等申請内容に変更があった場合は、変更内容がわかる書類を持参のうえ、変更の申請書の提出が必要です。
- ・振込先金融機関口座は、原則、世帯主名義とします。
- ・特例手続(簡素化)適用中に、振込先金融機関口座に振込みができなかった場合又は振込口座の変更を希望される場合は、変更の申請書の提出が必要です。
- ・第三者行為又は業務上の事故による傷病において診療を受けた場合は、笠松町へ連絡が必要です。
- ・特例手続(簡素化)適用中に高額療養費の支給がある場合は、支給決定通知書を送付します。
- ・特例手続(簡素化)適用中は、高額療養費申請勸奨等の案内は送付されません。

以上に同意のうえ、申請します。

署名

(別記様式 裏)